

## 平成28年度 第3回みんなで支える森林づくり県民会議

開催日時：平成29年3月17日（金）13：30～16：10

開催場所：長野県林業センター会議室

出席者：【委員】※五十音順、敬称略

麻生知子委員、植木達人委員、貴舟豊委員、桑井裕至委員、杉山紘子委員  
土屋英樹委員、中川宏昌委員、浜田久美子委員、堀越倫世委員、  
松岡みどり委員、安原輝明委員

以上11名出席

### 【事務局】

池田秀幸 林務部長、山崎明 林務技監兼信州の木活用課長、  
小山聡 森林政策課長、宮宣敏 森林づくり推進課長  
春日嘉広 県産材利用推進室長、河合広 全国植樹祭推進室長

ほか林務部職員

### <植木 達人 座長>

皆さんも実感されていると思いますが、この10年間、林業を取り巻く状況は大きく変わってきています。2期目に木材生産へ大きな流れを作るという時期に入ってきており、木材生産中心に動いたわけですが、この期が前回と大きく違う点は、環境保全と林業をいかに調和し発展させるかということだと思えます。環境調和というと、私達が住んでいるこの地域の里山をどうするのかとか、地域の住民と一緒にどうやって環境を整えていくのかということなのだろうと思えます。そういう意味で、前期に比べて、さらに環境の世紀と言われるこの時代を受けて、第2期目の木材生産、利用のあり方は、大変いいことなのかなど。社会もそれだけ成熟してきているということだと思っています。

そういう中で、私たちは、森林づくり県民税というものが、どのように利用され、公平・公正に使われているかということを知りたければならぬということ、常々申してきたところです。森林づくり県民税の2期目の4年目が終わり、いよいよ5年目を迎えるに当たって、今回も少し整理しなければならないことがあると思っています。本日は次第の中でも、里山整備等の今後の方向性が、議論の中心になると思っています。次年度に向けていろいろな意見を出していただいて、里山整備をどうしたらいいのかということについて議論いただきたいと思います。

＜小山 聡 森林政策課長＞

森林政策課長の小山です。では、資料 1 をご覧ください。

平成 28 年度 長野県森林づくり県民税活用事業の実績見込みについてご説明いたします。第 2 期の 4 年目の今年度、森林税活用事業として記載の 1 3 の取組を進めてまいりました。

本年度取り組みの主なポイントとしては、手入れが緊急に必要な集落周辺の里山における、施業の集約化や間伐を地域の要望に応じて実施すること、県民の皆様が森林税の成果が見え・伝わりやすい、間伐材等を地域が一体となって様々な用途に利活用する取組を支援する「信州の木活用モデル地域支援事業」などを実施しました。また、昨年度までに育成した「信州フォレストコンダクター」が、今度は地域で活動できるような基盤づくりへの支援について、今年度から取り組んでまいりました。

1 ページをお願いいたします。まず、みんなで支える里山整備事業の間伐支援です。本年度の間伐の計画面積が 2,500 ヘクタールに対し、実績見込みが、来年度への繰越 840 ヘクタールを含めて 2,159 ヘクタールとなっております。

来年度への繰越の主な理由としましては、今年度から、補助申請の期限を 12 月としたことから、1 月から 3 月にかけて完了する分が繰越となったものです。また、事業を計画していた地域において、事業実施に必要な森林所有者との協定同意に時間を要し、年度内に事業が完了しないということがあります。また、申請があったものの手直し等が必要で、来年度再申請となったと、こういったものが主な理由です。

2 ページをお願いします。地域で進める里山集約化事業です。里山の間伐を進めるための条件整備として、所有者の同意をまとめて得る取組でございます。今年度につきましては、16 市町村、25 団地において、634 名の森林所有者の森林 458 ヘクタールの集約化を進めてまいりました。これらの集約化により、平成 28、29 年度の 2 年間のうちに、里山の間伐を進めるものでございます。

3 ページをお願いします。森林づくり推進支援金です。地域固有の森林づくりの課題に対して、市町村が行うきめ細やかな活動に対して支援しており、今年度も県内 77 全ての市町村で、126 の取組を支援いたしました。

4 ページをお願いします。水源林公有林化支援事業です。市町村が公的管理により水源地の保全を図るため、水源林を取得する経費に対して支援を行うもので、今年度は、朝日村において 0.57 ヘクタールの水源林が公有林化されました。

5 ページをご覧ください。みんなで支える里山整備事業の搬出支援です。里山整備事業で間伐された間伐材を搬出する取組を支援するものですが、本年度の搬出材積の計画が4,200立方メートルに対し、実績見込みが、翌年度への繰越200立方メートルを含めて1,705立方メートルとなる見込みです。搬出した間伐材を県内での加工・消費に限定していることから、実績に地域的な偏りが出ている状況となっています。今後、こうした要件の見直しを行ってまいります。

6 ページ、7 ページをご覧ください。信州の木活用モデル地域支援事業です。身近な森林資源を地域の活性化やエネルギーの自立につなげ、持続可能な森林づくりを進めるとともに、「森林税の見える化」を進めるものでございます。6 ページの表のとおり5地域で実施いたしました。

主な取組事例を申し上げますと、学生、木工職人、建築士、林業事業体と協働し、市街地で空き家となった民家を改修し、間伐材を活用して行った「伊那谷アライアンス」の取組、地域材で産湯桶を製作し、製品のPRを通して、県内外の皆様に「桶の文化」や長野県産材の良さを広く普及する「産湯桶でウッドファースト協議会」の取組などに支援してまいりました。

また、今年度は、こうした取組の事例発表会を2月15日に開催しました。来年度に事業の応募を検討されている方や市町村林務担当の皆様を中心に、40名の方が集まり、熱心に取組の発表や意見交換を行っていただきました。なお、当日の資料は県のホームページやブログにも掲載するなど、取組の成果の情報発信も行っているところです。

8 ページをお願いします。信州フォレストコンダクター活動支援事業でございます。里山を活用した地域づくりから森林管理、木材の出荷・利用にわたり、経営感覚を持ちながら総合的な視野で地域の林業・木材産業を指揮できる人材、「信州フォレストコンダクター」が、地域の関係者と連携して円滑に活動していくための基盤づくりの取組を、県が連携して支援するもので、今年度から新たに取組んでいるものです。

本年度は、地域材の多面的利用や需要拡大、皆伐・再生林の低コスト化、ICT化の推進など、各地域の林業・木材産業の課題を解決するために、コンダクターが地域の林業・木材産業関係者を対象に企画した研修会・現地視察等の実施を、県の林業普及指導員等がバックアップし、要した経費の一部を支援いたしました。具体的な取組内容については、2の実施状況に記載のとおりです。

また、2月にはコンダクターと県の担当者が情報共有・意見交換を行う連携会議を開催し、本年度の事業実施状況やコンダクター個人の活動状況に関する情報共有のほか、「今後の信州林業を担う人材育成のあり方」をテーマに活発な意見交換が行われました。

9 ページをお願いします。みんなで支える森林づくり推進事業です。県民の皆様方への森林税の活用内容などを広報する取組や、県民の代表の皆様を活用内容を検証していただく、本日の県民会議、あるいは10地域ごとの地域会議を実施する内容でございます。今年度は、第67回全国植樹祭、第1回「山の日」記念全国大会など、大きなイベントがござい

ましたので、こうした機会をとらえて森林税の取組を紹介するパンフレットをお配りしたり、県職員自らラジオ番組に出演し、森林税を活用した取組を紹介するなど、普及啓発の取組を実施してまいりました。また、県民会議・地域会議、合わせて延べ22回開催し、特に地域会議では現地調査も積極的に行っていたいただき、税活用事業の成果の検証等を行っていただきました。

10 ページ、11 ページをお願いします。森林（もり）の里親促進事業です。荒廃した里山を抱える山村地域へ県が仲立ちとなり、企業等の社会貢献活動を誘発し、森林整備の促進と交流を通じた地域活性化を図る取組です。

本事業により、銀座 NAGANO における里親講座の開催、県ホームページへの掲載等により企業等に呼びかけを行い、本年度7契約、累計で129契約の締結を見込んでいます。これにより、平成29年度末までの契約締結目標である125件を前倒しして達成できました。里山の森林整備と山村地域との交流が図られ、取組の成果が着実に上がってきていると考えています。

12 ページ、13 ページをご覧ください。森林のCO<sub>2</sub>吸収量の認証や木材利用によるCO<sub>2</sub>固定量の認証を行い、企業の皆さんなどに森林整備や県産材利用を進めていただく取組です。森林のCO<sub>2</sub>吸収量と、木材利用によるCO<sub>2</sub>固定量について、今年度、それぞれ3,562CO<sub>2</sub>トン、558CO<sub>2</sub>トンが認証となる見込みです。

14 ページをお願いします。木育推進事業です。身近な里山や木材などを活用して、子供から大人まで参加できる学習機会を設け、森林づくりや県産材利用への意識の高揚を図る取組です。平成28年度は、県内9地域で36件の取組が実施され、具体的な取組は記載の写真や表のとおりです。

16 ページ、17 ページをご覧ください。里山活動推進リーダー育成事業です。林業技術を有する林業研究グループ等が地域に働きかけ、技術指導などを行う中で、地域リーダーを育成して、地域で里山資源を継続的に活用していく取組です。

地方事務所の林業普及指導活動などを通じて、地域や林業研究グループ等へ事業の内容等を周知した結果、本年度は、表のとおり県内5地域における取組を支援しました。当初、10地域での実施を計画していましたが、事業実施主体や活動を行う地域の都合により、計画の取り下げがあったことなどから、記載のとおりの実施となったところです。

説明は以上でございます。

## <植木 座長>

ただいま平成28年度森林税活用事業の実績について報告いただきました。ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

### ＜麻生 知子 委員＞

人材育成関係について伺います。

このところ、フォレストコンダクターの育成が取り上げられていますが、林業就労者数については特に触れてこなかったのが、今回、私も会議で聞いてみようと思っていたところ、事前を送付された参考資料に、林業就労者数 1,800 人という数字が出ていたのを見て、驚きました。平成 20 年の森林税がスタートした時点では、2,700 人に迫る数字だったと思います。18 年から 20 年の頃は、約 50 人ずつくらい微増しており、今後期待できると思っていたのですが、暫く数字を見ない間に 1,800 人まで数字が落ち込んでいることに、まずは驚きました。

伺いたいのは、就労者数の減少が、それぞれの目標の未達成に影響しているのか。資料の中では特に原因として挙げられていないのですが、あるいは、高性能林業機械や集約化などの能率化を図ることによって、減少ということが影響はなかったのかということ伺いたいのと、就労者数の減少の原因をどのように捉えているのか、今後どのような対策が必要か。というのは川上から川下までのコーディネーターを育成することも大事ではありますが、現場に入る人が減っては林業は成り立たないので、この辺りが今後のこれから先を考えるには避けて通れない、必ず何とかしていかなければならない大きな問題だと思っていますので、この点についてのお考えを伺いたいと思います。

### ＜山崎 明 林務技監兼信州の木活用課長＞

昨年状況を踏まえて分析しますと、初めて 1,800 人台にまで落ちてきていて、ここ数年は減少傾向という数字が出ております。

中を大きく分けて分析してみました。素材生産でしっかり山と関わっているグループと、保育作業という形で、どちらかというパートタイム的に関わっている皆さんと、それぞれ 2 グループあります。素材生産で関わっている皆さんは、むしろ微増しています。一方で、保育作業にパートタイム的に関わっている皆さんが明らかに減ってきている状況があります。

山の状況もかなり変わってきていて、通常保育作業から、素材生産主体とした作業にシフトチェンジが進みつつあると考えております。トータルで見ると減少していますが、雇用の通年化が確実に進んでいますし、若返りも着実に進んできています。今後、今は木材の仕上げをして、これから利用するという時期を迎える中で、東信地域では主伐が始まってきていて、これが始まると次の再造林、保育という作業がついてきますので、そういう方向に変わっていけば、おのずと雇用の現場が相当出てくると見込んでいますので、今減っているパートタイム的な保育の従事者の皆さんも、こうした中では、今後十分確保できるような現場が出てくると考えています。

今回の森林税の部分で、直接的に減少の影響はないものと考えております。

### ＜堀越 倫世 委員＞

説明の中で、よく分からなかったのが、予算執行率の状況です。本日の議題には次年度の予算のこともありますし、事業計画のこともありますので、今年度の予算の執行につい

て伺いたいところがあります。

事業の中心は里山整備事業だと思いましたが、その予算について補正が組まれているということについて、資料を見てまず初めて気付きました。1点目確認したいのが、税活用額については当初予算と変わらないということでしょうか。

### <宮 宣敏 森林づくり推進課長>

森林税の基金から繰り入れて使う予算については、当初予算から変わりません。国庫補助事業から税単独事業にシフトしたことによって、国庫補助の予算が変わったということです。

### <堀越 委員>

それに関連して、基金を活用する予算額が、3億6,300万円となっていますが、その数字と、資料の1ページの3月末の実施見込みの当初予算の額（3億7,200万円）との関係がよく分かりません。

### <宮 森林づくり推進課長>

資料1の1ページ、1の(2)に、当初予算の中で森林税を繰り入れている額は3億6,375万円です。2の3月末の実施見込みですが、下の小計欄のうち当初予算ですが、これが実際に平成28年度に使われた額です。これに使われずに29年度に繰り越して使うことになった額が、その下段の1億3,358万5千円です。

### <堀越 委員>

計が違いますよね。

### <宮 森林づくり推進課長>

注の②に記載のとおり、みんなで支える里山整備事業の間伐支援と搬出支援は一体的な予算としています。実施見込み額の当初予算のトータルが3億7,248万3千円となっており、これが当初予算をオーバーしておりますが、搬出支援で使えなかった額をこちらに回して使っています。27年度の当初予算のうち、執行できる見込みの額と繰越額を含めて、3億7,248万円と、若干増えている状況です。

### <小山 森林政策課長>

補足いたします。3億6千万円の予算額と3億7千万円の実施見込み額が一致しないというご指摘かと思えます。

先ほど申しあげましたように、里山整備については、間伐支援と、5ページの搬出支援と一体的に予算を活用する仕組みとなっています。従って、間伐支援と搬出支援を合計すると、予算額と実施見込み額が一致しますので、ご理解いただきたいと思います。

1ページ（間伐支援）の実施見込み額3億7,248万3千円と、5ページ（搬出支援）の596万7,500円の合計が、当初予算の3億6,375万円と1,470万円の合計と一致するとい

うことです。

当初予算額の、間伐支援 3 億 6,375 万円と搬出支援 1,470 万円を合計すると、3 億 7,845 万円になります。実施見込み額の間伐支援 3 億 7,248 万 3 千円と搬出支援 596 万 7,500 円を合計すると、3 億 7,845 万円となり一致するということです。分かりづらくて申し訳ありません。

#### <堀越 委員>

分かったような、分からないような・・・

1 ページの間伐支援で、1 月から 3 月の完了分を繰り越すために、予算執行が遅れている、という解釈でよいでしょうか。

#### <宮 森林づくり推進課長>

メインについては、1 月から 3 月の完了分が、まだ申請できずに来年度の申請となることです。

#### <堀越 委員>

ということは、完了しているということによろしいでしょうか。申請が遅れているということ。

#### <宮 森林づくり推進課長>

事業が完了してから、初めて申請をするものですので、県では完了しているかどうかは確認していませんが、通常であれば、2 月 20 日に申請するものが送られているので、基本的には完了しているものと考えています。

#### <堀越 委員>

それが、完了していると見なした場合の、実際の執行率はどうなりますか。

#### <宮 森林づくり推進課長>

資料 1 ページの 2 の一番下の合計がその数字でありまして、間伐面積が 2,159 ヘクタールですので、計画に対して 86%、予算については、搬出の予算が入っていますが、間伐支援自体で言うと、6 億 3,585 万 3 千円という予算ですので、こちらは 94%ということになります。

#### <堀越 委員>

そうすると、間伐の 2,500 ヘクタールの予定に対して、2,159 ヘクタールが実施できたと考えてよいということですか。

#### <宮 森林づくり推進課長>

実質的には、そのような形になります。

### <堀越 委員>

分かりました。ありがとうございました。

### <植木 座長>

今年度の1月から3月分を加えれば、最終的には86%に達するということですね。

### <安原 輝明 委員>

繰越の840ヘクタールについて伺います。840ヘクタールは全体2,159ヘクタールの約4割になります。完了するものと見なす面積、というお話がありましたが、事業体からすると、この分だけ事業体が費用だけ出して、資金繰りに非常に困っているという話が出てきています。この840ヘクタールという繰越分が、地域によって多いところがあるのでしょうか。

また、主な繰越の理由として3点ほど挙げられていましたが、1点目の理由は、事業体の方では完了している、あとは事業体の方では申請していないということでしょうか。主だった理由の中でも、主たる理由はこういったものなのでしょうか。

また、搬出支援ですが、地域差があるというご説明がありました。確かに下伊那が多く、その他の地域は極端に少ないということで、この辺りの理由をお聞かせください。

### <宮 森林づくり推進課長>

やはり、第6回申請がなくなったということが大きく、これについては、どの地域でもこうした部分が少なくなっています。どこの地域が多いということはないと考えています。

搬出支援の地域差については、佐久、上小、北信については少なくなっています。こうしたところの多くは、「搬出間伐」にシフトしており、税事業の切捨間伐の搬出ではなくて、国庫補助としての搬出事業をしっかりとやっているということもあり、この搬出支援には手がかからないということです。

特に、下伊那については、木材利用する場所があり、こうした面でしっかり取り組んでいるということです。本来の搬出間伐が十分できていないところに、この搬出支援の事業が活用されています。

### <安原 委員>

繰越をなるべく少なくしていただきたいと思います。

### <中川 宏昌 委員>

森林税は超過課税なので、特にどのように使われているのかということ、県民の皆様にご説明していくということは、最重要課題であると思っています。平成28年3月15日に、県政モニターアンケート調査を実施しており、その調査結果の中で、森林税の認知度として、使い道として、よく分からない、知らない、全く知らないを合わせると、6割くらいの方が使い道を知らないという結果となっています。28年度の事業を始める段階でのアンケートです。これに対して、資料9ページの、みんなで支える森林づくり推進事業で

すが、実際に取り組んでいる広報が、例えば森林税のリーフレットをコンビニに置くとか、これは多分1店舗20部くらい置いてあると思いますが、これで、果たして使い道を知っていただけるかという、これはスルーされてしまうと思います。アンケート結果に基づいて、28年度は特にどのような工夫をして、県民の皆様に使っていただくとしたのか、という点についてお聞きします。

### ＜小山 森林政策課長＞

ご指摘のとおり、使途の認知度が、今回27.5%くらいになると思います。一方、税の認知度は78%くらいになります。他県の状況と比べると、長野県の認知度は断然高い状況です。他県は10数%から55%くらいまでということで、認知は高まっていると考えますが、使途の認知度が低いということがございます。県政モニターが交代したことなど、いろいろな理由があると思いますが、使途の認知度が低いということは受け止めなければならないと思いますので、これからも取組を進めてまいります。

28年度に新たに作成したリーフレットについて、コンビニへの設置のほか、植樹祭等においても配ってきました。そうした取組の中でこうした結果になっており、分析をしますと、女性の方や若年層の方々の認知度が低い状況となっています。従って、来年度の活動の方向性とする、リーフレットを配るだけでなく、実際に説明をさせていただく、あるいは、学校など教育の現場でもそういった説明を行う機会を設けていただくなど、あるいは、絵のコンクールを行っているのですが、そうしたコンクールの絵をもっと活用して、学校等に飾ったり、様々な取組が必要だと考えています。そういった問題意識を持ち、来年度に向けて税の使途、森林税への関心を高める取組を行っていきたいと考えています。

### ＜松岡 みどり 委員＞

間伐支援についてですが、12月が申請の最終期限となったということについて、その理由をもう一度伺いたいのと、来年度についても同様に最終期限が12月となるのかということをお教えいただきたいです。

2点目は人材育成について、なかなか素晴らしい取組をされていると拝見していますが、6ページのモデル地域支援事業と16ページの里山活用推進リーダー育成事業について、こういう素晴らしい取組をされたということで、この団体や地域が、どのようにモデル団体として普及していくのか。それは先ほどの森林税のPRにもつながってきます。

このような取組をなさって、それは良かったと。それをどう波及していくのか、ということをおどのように計画されているのか、里山活用推進リーダーについても、開催した講座を、これからどのように発展させていくのかという計画があれば教えていただきたいと思っております。

### ＜宮 森林づくり推進課長＞

12月20日を最終期限とした理由については、事業の繰越をするためには、2月県議会において繰越額を決定していただく必要があるという点が挙げられます。従来の期限である2月20日となると、議会に諮る繰越額を決める期限が1月中旬になるということから、

議会に繰越額の議案を提出した後に、補助金の交付申請がされ、繰越額と実際の執行額とに相違が出てくる可能性があります。これは非常に困ることから、そこから、執行の調整が必要となり、こうした調整を行っている、できないものを無理やり実施するという、間違っただけのことになりかねないということになります。こうしたことから、12月20日で確定させて、申請のないものについては、繰り越すという処理を行っておりますので、適正な事務処理を進めるためには必要ということで、制度改正を行ったものです。来年度以降も、こうした形で行っていきたいと考えています。

### <山崎 林務技監>

現在、各所で取り組んでいることは、入口の分野だと思っています。今回取り組んだ中の反省点とすると、市町村や地域ぐるみで取り組むような仕組みが足りていないので、個人的なスキルアップで終わってしまっていないかという懸念を持っています。

そこについては、自分たちの一番身近な里山に、こうした問題を解決するためにどのように関わっていくのかという方向性を、一緒に議論しながら進めていくような形に、来年度は切り替えていきたいと考えています。

### <春日 嘉広 県産材利用推進室長>

6ページの、信州の木活用モデル地域支援事業です。県内のモデルとなるような先駆的な取組を採択させていただくという事業目的もあります。そうした取組を他に波及させたり、実施団体も継続的に取り組んでいただくということも目的としています。

そうした部分を、今年もっとしっかり取り組んでみようということで、今年実施している団体の皆さんに取組状況と今後の取組の展開方向について発表していただきました。発表にあわせて、今後この事業やこうした取組を行っていきたいという方々にも呼びかけて、こうした取組の内容を知っていただくという発表会と検討会を合わせて行いました。また、今年実施している団体に加えて、過去に実施した団体にも参加いただき、その後の取組状況について発表していただき、意見交換も行いました。今年度は、なるべく継続して、他に波及するよう取り組んでまいりました。

また、過去の取組内容は、県のホームページやリーフレットという形で公開して、いろいろな機会でも配布させていただいているところです。

### <麻生 委員>

3ページの森林づくり推進支援金について伺います。金額的には全体の4分の1に近い1億3千万円という、非常に大きな割合となっておりますが、この内容が見えてきません。伺いたいのは、基本配分と重点配分の金額がどのように決められているのかということと、以前は、毎年の森林税レポートに事業のリストが載っていたと思いますが、最近はそのものが出されなくなったので、それぞれの市町村でどのようなことが行われているのかということが見えてこない。また、3つの柱に分かれています、中には後で出てくる木育や木材利用などとメニューとして重なる部分があるのでは、という気がしていますので、そのあたりも含めてもう少し中身が見えるように資料を作成していただければと思います。

### <小山 森林政策課長>

森林づくり推進支援金は、地域の実情に精通している市町村の皆さんの創意工夫によって事業を進めていただくということが事業の趣旨です。こうした中で、それぞれの取組が分かる内容となっていないというご指摘をいただき、申し訳ありません。大きく分けて指針の3つの方向性について、それぞれの取組を集計した結果、みんなの暮らしを守る森林づくりの取組が50%を超えている状況です。やはり、松くい虫被害対策などに取り組んでいるところが多い状況です。

いずれにしても、市町村の皆さんがどういう課題を持って、どのように使われているのかについて、分かりやすいものを作成しまして、後日提供させていただきたいと思っています。

### <植木 座長>

予算配分はどのように決めているかというご質問については。

### <小山 森林政策課長>

基本配分額については、均等割、納税義務者数、民有林の面積を市町村ごとに積算しています。重点配分額については、間伐の実績の面積を、各地域ごとに積算して算出しています。

### <麻生 委員>

均等割については、民有林の面積など数値的なもので、自動的に配分されるものもあると思いますが、地域としてニーズがあって、分けているのではないとも受け取れます。それぞれの市町村では、これだけもらったから使わなくてはしょうがない、というところがあるとすると、森林税として非常にもったいない部分だと思います。他の間伐支援などは、前年に要望を取ったりしているかと思いますが、この市町村への配分に当たって、市町村からのリクエストの照会や配分の調整を行っているのでしょうか。

### <小山 森林政策課長>

各地域の配分については、先ほど申し上げた因子をもとに行っています。これに基づき、各地域の地域会議で、どういった事業にどの市町村が実施したいと考えているかということも議論していただき、それぞれの市町村ごとの事業採択を行っています。この事業については、税収の2割程度ということで事業規模を決めておりますので、この範囲の中で各市町村で必要な取組を、各地域の意見を聴きつつ事業を行うという方法が良いのではと思っています。

### <植木 座長>

地域会議で決めるのは、重点配分ですよね。市町村の基本配分については、ある一定の枠で実施しているということになります。そうすると、麻生委員の質問にもありましたが、もらって困るところもあるのではないかと、そういう方法でいいのかということですね。

### <小山 森林政策課長>

各市町村とすると、額については要望よりも小さい額となっています。配分があつてそれを使い切れないという状況ではなく、逆に足りないという状況だとお聞きしています。

そうは言っても、森林税の額は決まっていますので、その中でできるだけ地域の実情に応じた使い方をさせていただくというのが適切だと考えています。

### <桑井 裕至 委員>

先ほど、里山整備の予算の執行率の話があり、全体の執行率は86%と説明がありましたが、地域ごとの執行率が分かれば教えていただきたいと思ひます。

### <宮 森林づくり推進課長>

今、手元に資料がございませんので、調べさせていただいて、後ほどお答えできればと思ひますのでお願いします。

### <植木 座長>

28年度の実績については、一旦打ち切らせていただひて、続いて議題の2に移りたいと思ひます。

## (2) 平成29年度森林づくり県民税活用事業の計画

… **資料2**

### <小山 森林政策課長>

資料2をご覧ください。平成29年度長野県森林づくり県民税を活用した取組です。

第2期の5年間の最終年度となる長野県森林づくり県民税につきましては、引き続き手入れの必要な里山の森林の間伐を重点的に推進するとともに、間伐材等の森林資源の利活用による継続的な森林づくりを進めてまいります。

裏面をご覧ください。活用事業の一覧表となっています。里山の間伐につきましては、大きく集約化し国庫補助を活用して整備を行うことが難しい箇所が増えており、現場からも、国庫補助事業の要件に合致しない箇所での実施要望が多い状況です。このため、表の一番上になりますが、みんなで支える里山整備事業につきましては、単独事業に係る予算額を増額しました結果、同事業に係る税活用額は、4億6,440万円、前年度比は、127.7%となっております。

そのほかにも、主な事業内容といたしまして、信州の木の利活用を推進するモデル地域に対する支援を、昨年度より2つ多い7地域において実施し、信州フォレストコンダクターの活動基盤づくりの取組を支援すること、里山資源の利活用や管理が継続して行われる地域づくりへの支援を12地域において実施などに取り組んでまいります。

これにより、森林税を活用した事業における予算額は、総額で6億6,264万6千円、前年度比は、119.7%となっております。

主なものについて、事業ごとの資料でご説明いたします。

1 ページをお願いします。みんなで支える里山整備事業の間伐支援と搬出支援の取組です。間伐支援については、昨年度に引き続き地域からの要望を踏まえて予算額を設定し、間伐の計画面積を 2,300 ヘクタールとしました。先ほどご説明いたしました県単独事業の間伐支援について、予算額の表のとおり、昨年度予算額 1 億 4,500 万円余りに対して、今年度は 3 億 2,400 万円の予算額とし、必要な里山整備が実施できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、搬出支援につきましては、地域からの要望やこれまでの県民会議等での議論を踏まえ、今まで県内としていましたが、県外の消費や加工も含めて活用できるよう要件を見直し、間伐材を有効活用できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

5 ページをお願いします。信州の木活用モデル地域支援事業でございます。

木質バイオマス等利用促進モデルとして、これまでも薪ステーションの設置などの取組に支援してまいりましたが、来年度は、里山地域における松くい虫等の被害材をモデル的に利用する取組に対しても支援していく計画です。今年度は 5 地域の取組を支援しましたが、来年度は、松くい虫被害材のモデル利用に特化した 2 地域を加え、7 地域を予定しております。

12 ページをお願いします。里山活用推進リーダー育成事業でございます。

今年度まで、地方事務所の林業普及指導を中心に、取組を支援してまいりましたが、来年度からは、NPO や林業研究グループ等の団体を通じて、事業の紹介や要望の取りまとめを行い、事業実施のすそ野を広げてまいりたいと考えております。また、地域や市町村の皆様に参加いただき、それぞれの地域に適した里山の望ましい姿を検討していただき、地域のランドデザインを策定・提案いただくような取組を進めてまいりたいと考えております。説明は以上です。

### <植木 座長>

29 年度の計画について、ポイントを絞って説明いただきました。

それでは何かご意見、ご質問ございませんか。

### <堀越 委員>

里山整備事業について確認ですが、搬出について、28 年度は 4,200m<sup>3</sup> であったものが、来年度 4,600m<sup>3</sup> となっています。先ほどの説明で、地域ごとの偏りがあるので見直したいとお話があり、そのことも含めて県外の、とご説明がありましたが、その点についてもう一度ご説明をお願いします。

### <宮 森林づくり推進課長>

搬出支援について、事業量、予算ともに増えております。

従来は、搬出した材について、県内で利用するものしか認めていませんでした。県外に材を持ち出すものについては、この事業で支援しないということでしたが、幅広く使っていただくということで対象を広げ、県外に持っていくものも対象にするということです。

あわせて、みんなで支える里山整備事業も増えていますが、この理由は、国庫補助事業がなかなか使えないので、税単独事業にシフトするということです。国庫補助事業がなかなか使えなかったことによって、搬出支援ができなかった部分を、税単独事業の間伐に移すことで、搬出支援に取り組みやすくなるということも併せて、この2つの効果で事業量が伸びるであろうと考えております。

### <堀越 委員>

以前から、地域会議においても要望事項として出ていたこと、県単独事業を増やしてもらいたいということが、29年度の予算に反映されてきたということは、一つ進歩してきているのかな、と思っています。

関連して、超過課税の補助裏補てんの議論が発生していますので、そのことは誤解のないようにきちんと説明をした上で、国庫補助と基金の充当が認められるということ、きちんと説明していただきたいと思います。

### <植木 座長>

今の質問にもありましたが、搬出の利用をこれまで県内であったものを、県外でもいいと変えたと、ということですね。これまで議論しましたっけ。問題ないということですか。

基本的には県民が出したお金なので、県内で有効に活用してほしいと。県外に持っていくのはどうか、というのが最初の議論でした。

それが県外もOK、ということについては、いつの議論でしたか。

### <森林政策課 小林 課長補佐兼企画係長>

いつの議論だったのかは確認させてください。その議論の中では、せっかく間伐したものを、そこに眠らしておくのはもったいなのではと。県内に限定するが故に、出てこない部分もあるのではないかと。資源を有効に活用するという視点から見れば、どこで活用していただいてもいいのでは、という議論だったと記憶しています。

### <植木 座長>

何km圏内というような、場所は限定されないのですね。例えば、富山や群馬など、遠くへ行ってしまうても構わないということですね。

### <宮 森林づくり推進課長>

それについては、全く縛りはありません。

### <浜田 久美子 委員>

その議論は私がしたと思います。先ほど28年度予算の執行の中で、なぜ搬出間伐の地域

差がこれだけあるのか、という中で、ゼロのところは逆に言えば、業としてはそちらの方が取り組んでいるという形になっています。搬出支援に取り組んでいる地域の方が、逆に材が流れていないという裏返しになっているという点が、非常に難しいところです。結局、本当の意味できちんと使おうという流れではなく、切捨間伐だったところを、もったいないから出してもらうという意味での利用で、本当の意味で販売ルートに乗らないという利用が想定されていたのではないかと思います。もし、業として対象とするのであれば、きちんと搬出間伐という流れで取り組むべきであり、そうした意味での方向性の違い、すみ分けているということが明確になっていないと、結局搬出間伐しているところと同様、補助金使って出して売っているという形になってしまうということの危険性があるのかなと思います。

そういう意味ではない、ということなのかもしれませんが、私の今のイメージでは、どうになってしまうのかな、と。実態が分かっていないので伺いするのですが。

### <宮 森林づくり推進課長>

通常、国庫補助事業で搬出間伐を行うということになると、税活用事業ではなく、通常の7割補助となります。それでペイするということが必要です。そういう点では、搬出量の問題があり、1ヘクタールあたり10m<sup>3</sup>など、一定の量以上出すところしか補助の対象となりませんので、少量出すところは補助の対象となりません。

また、国庫補助の場合、間伐する主体と搬出する主体は同一である必要があります。間伐と搬出を一体で補助しています。それぞれ切り分けて申請することはできませんので、主体が別になる場合はこの搬出支援の事業が有効なものとなります。

また、木曽のように県境の地域で、すぐ隣の岐阜県の工場に持っていくなどのケースにも対応できます。国庫補助でカバーできないところを、この事業で対応できると考えています。

### <植木 座長>

なかなか難しい議論だと思います。多分、搬出に力を入れて国庫補助事業を行った場合は、搬出も一体的に行うということになると思いますが、そっち（国庫補助）を頑張ると、こっち（税事業）に手が回らないということもあります。一定程度、国庫補助の搬出間伐を実施しているけれど、余力のあるところは、もしかしたらこうした形で搬出ができることもあり得るのかなという気はしています。

そうした場合、基本的には、国庫補助事業としての搬出間伐に取り組むことによって、やるところとやらないところがあるのかという気がしています。今回の28年度の実績を見ると、かなり差がありますし、予定量に達していないということになってくると、これをどう解決するのかといった場合に、もしかしたら、利用先を県外まで拡大するだけで解決するのか、という気がしています。県境の地域は、確かに県外まで持っていくということで、多少の流通はあるかもしれませんが、根本的な解決ではないような気がしています。

この点は、1年間様子を見なければいけないと思いますが、私とすると、事業者の多さ、少なさですとか、あるいは、間伐について国庫補助金がどの程度確保できるかという点に

よって、変わってしまうような気がします。これは私の意見ですが、とにかく1年間、県外まで含めてということで様子を見てみるということですね。

### <貴舟 豊 委員>

29年度は最終年度ということで、先般、町村会の方でも58町村に対するアンケート調査を実施いたしました。その結果については、また県の方に届くかと思いますが、58町村のうち38町村から回答があり、うち36町村が森林づくり県民税を必要としているという回答でした。94.7%です。2町村が、必要ではない、廃止してもいいのではないかと回答でした。その中で、町村会では、まだまだこの税は必要だと、ただ、使い勝手が悪いと、どこの町村からも、もう少し自由度が欲しいと、そうすれば基金として残ることはないのではという意見が多く出ました。

そのような中、国の森林環境税の話になりますが、平成30年度に与党の税制調査会では、結論を得るということで、うまくいけば30年度以降、国の森林環境税が創設されるということで、森林づくり県民税のあり方をもう少ししっかりしないと、今47都道府県のうち30都道府県ですか、それぞれ県税ということで独自の森林税を設けていますが、その兼ね合いをしっかりとしないと、県独自の税を必要とするのだけれど、国の森林環境税が導入されたときの、しっかりとしたすみ分けをしなければ、納税者に説明ができないと、非常に心配をしています。国の森林環境税とは違った森林づくり県民税のあり方というものを、この29年度にしっかりと示していかないと、第3期に続くのか続かないのか、大事な1年になるかと思います。そういう点では、今までの反省点を踏まえて、思い切った事業を進めると、新規だとか、あるいはハードルを下げるであるとか。例えば、竹林の整備、環境美化、景観整備なども含めた里山整備など、そのようなことにも使い勝手を良くしていただければ、ありがたいと、そういった意見も聞いています。

そういったことも参考にさせていただき、やはりこの1年が勝負になると思っていますので、各町村の意見も、町村会を通じて皆さんにもお届けしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

### <植木 座長>

森林づくり県民税と、もしかしたら平成30年度以降に導入される国の森林環境税とのすみ分けをどうするかということと、確かに、もっと思い切っているいろいろな形で、もっと使い勝手のよいものにしてはということですね。

ただ、この森林づくり県民税のベースになっているのは、長野県森林づくり条例ですよ。制定されたのは平成16年ということで、もう10年以上経っています。その中で、森林づくり条例の見直しや改定について、時代の流れとともに大きく変わっているという気はしています。そういう中で、ある程度の見直しを行うことによって、森林づくり県民税も使い勝手の良いものに、少し幅広に転換できるということも可能なのかなと気がしています。条例の改正は大変でしょうから、今すぐというわけにはいかないでしょうが、そういった議論をしていってもいいのではと思っています。

### ＜安原 委員＞

今年の1月初め、信濃毎日新聞に林野庁は国の森林環境税と37府県の独自課税を併存できるような形で考えていると掲載されていましたが、林野庁からこうしたことに関する情報があればお聞かせいただければと思います。

### ＜小山 森林政策課長＞

ご指摘のように、国では与党の税制改正大綱の中で記載がされております。その中で、市町村が主体となった取組が検討されています。これまでの林野庁、総務省の会議がございましたが、まだ具体的なことは決まっていない状況です。ただ、現在、37府県で独自の税を持っていますので、それとの整合を持つことは非常に大事だという認識を持っています。今のところ、まだ具体的なことは決まっていない状況だと承知をしています。

### ＜松岡 委員＞

意見になりますが、7ページの森林づくり推進事業のPRについて、4の事業目標として、アンケートを行った結果、女性と若年層の関心度が非常に低かったということで、これをターゲットにして取り組むと掲げられています。ちょっとこれはどうなのかなと思っています。

私が大事だと思うターゲットは、森林税を利用すれば自分の山の森林整備等ができるということを知らない人であり、まだまだたくさんいるのではないかと感じています。森林税制度があって、こういう条件で利用している人がいて、あなたも条件が合えば使える、ということをしてPRすることがまだまだ重要ではないかと思っています。

つまり、現在、事業目標の1番目にアンケート結果による森林税の関心度の低い人の向上を目指していますが、関心度のボトムアップは事業目標の3番目くらいなのではないかと、もっと他に伝えるべき人がいるのではないかと感じました。

### ＜植木 座長＞

目標の考え方を検討していただきたい、という意見です。他には。

### ＜堀越 委員＞

関連しますが、リーフレットなども活用しているようで、昨年、全国植樹祭でもリーフレットを配ったことが載っていましたが、全国植樹祭が行われた場所について、現在、市が管理している場所と県が管理している場所があると思います。市が管理している場所がきちんと管理されているようですが、県が管理している場所はどうなっているのでしょうか。

先ほどの、松岡委員の意見で森林税の認知度の話がありましたが、森林が県民益になるということ周知なども必要で、長野県で行われた全国植樹祭の場所がその後どうなっているのかということが、県民にきちんと伝わっているかどうか、という点はどうでしょうか。

### ＜河合 広 全国植樹祭推進室長＞

全国植樹祭や、そのほかの植樹祭の場所が管理されているかどうかのご質問かと思えます。特に今回は、県民総参加ということで、県内3万人の方に関わっていただいて植樹祭を行いました。植樹祭を行った後、県民の方から、私たちが植えた山がどうなっているのか、といった問い合わせがあり、ホームページに掲載しています。それぞれの植栽地について、現状こうなっているということ、子どもたちに下草刈りなどを行っていただいていることなどについても、各地方事務所のホームページや、全国植樹祭のホームページにも掲載し、そういった場所の経年変化を皆さんにお知らせするよう、取り組んでいるところです。

### ＜桑井 委員＞

使い勝手の良い事業を検討ということで、以前、地域会議で出た意見の中に、複数年度予算という意見がありました。そうした点については、29年度予算の中に触れられていませんでしたが、長期的に見て、税の使い方を改善するという意味で、そういった地域会議の意見についてどのようにお考えか教えてください。

### ＜小山 森林政策課長＞

複数年度の予算は、なかなか単年度主義の行政の予算の中では難しい部分はございますが、前年度の執行に対して問題点や課題をお出しいただいて、それを次につなげていくという継続性を持たせているつもりです。

使い勝手の点ですが、一定の目的について、2期の創設当時に説明してきていますので、その範囲内で29年度も取り組むものと考えています。その範囲の中で、皆さんのご意見を踏まえつつ、必要なできる限りの対応をしている状況です。

使い勝手がいいか悪いかについては、なかなか難しい議論がありますが、今、市町村の皆さんが取り組んでいただいている推進支援金については、地域の実情に合ったものとしています。何でも使えるというよりは、一定の目的を持った中での活用が一義的には必要だと考えております。これから先、今の森林、里山整備の状況等を踏まえつつも、どういった目的で、どのような使い方をしていくかということについて、これから議論していただいて、今後の検討としていきたいと考えています。

### ＜貴舟 委員＞

関連して、複数年度で使えると大変ありがたい。単年度となると、いろいろな問題が出てくるのかなど。搬出間伐にしても、もう条件不利地しか残っていない。搬出するためには作業道の開設がなければ、どうしても進まない。複数年度にさせていただいて、何年度以内にこの面積の実施を進めるということであれば、初年度は作業路の開設、2年目、3年目は計画に沿った搬出をするといった形にしていけないと、今、間伐を進めるには条件不利地しか残っていない。こうしたこともあって、どんどん作業は遅れているということで、地域、自治体としては使い勝手のいいということは、そういった複数年度の利用もお願い

したいということをご理解をお願いしたいと思います。

#### ＜浜田 委員＞

この後の、里山整備等の今後の方向性の議論になるかもしれませんが、これから森林税をどうするかということについて、来年度もぜひこういうお話もさせていただきたいと思っています。

この森林税は身近な里山の整備ということが大前提だと思います。里山ということですが、ずっと取り組んでいるのが人工林、人工林に特化して間伐や搬出にどう活用するかということが、非常に大きなネックになっていると思います。それは、残念ながら里山が使われなくなった段階で、植林されたりした後、大きな木に育っているということが大前提となっていて、これをどうするかということイコール里山の整備ということになってしまっている。そもそも里山って何かということから始めると、人工林のように植えて伐って再造林して、という形にはなかなかならない。これだけ私たちの暮らしから遠くなっている身近な森林、でも里山については少し前まではずっと使い続けられてきた場所を、税金を投入し続けて、ずっと整備をし続けられるのかという問題や、その形が本当にいいのかということ、多分、来年度の里山活用推進リーダー育成事業の中で、盛り込まれているのかなと思います。

里山は、その地域の中で、地域の人たちにどう使われるようにしていくのか、という大目標というようなものがないと、ずっと税金を投入し続けていくことの難しさがあると思います。そういうことを踏まえたうえで、森林税は里山整備に使うということであれば、その里山整備って何かということが、どこかで一回話せたらいいなと思っています。

#### ＜植木 座長＞

ありがとうございます。何かもう次の議題に入りかけていますが、来年度の計画については、打ち切らせていただきます。

#### ＜植木 座長＞

事務局から、先ほどの数値の関係で補足説明があります。

#### ＜宮 森林づくり推進課長＞

里山整備事業の間伐支援について、繰越分を含む執行割合について、地域ごとの数字です。佐久地方事務所 96%、上小地方事務所 39%、諏訪地方事務所 100%、上伊那地方事務所 96%、下伊那地方事務所 92%、木曾地方事務所 95%、松本地方事務所 77%、北安曇地方事務所は実績なし、長野地方事務所 93%、北信地方事務所 41%、県の合計で 86%となっています。

### （3）里山整備等の今後の方向性

… 資料 3

#### ＜山崎 林務技監＞

はじめに資料 3 の 1 ページをお開きください。

民有林の状況を、大きく概念的に分けて整理しています。縦軸が行政による支援の必要性、横軸が公益性の方かあるいは経済性を求めるかという区分のもとで、長野県の民有林 66 万 1 千ヘクタールをざっくりと区分したものです。

右側から、林業振興に取り組む森林、今回一番のメインである里山として管理する森林、さらに左側が公的に管理する森林、下段が自然の推移に委ねる森林という大きな区分です。ここにそれぞれ面積を入れてありますが、この面積はあくまで概念的に整理している面積ですので、実際に山に行くと、こういうものが入り組んでいる状況もありますが、分かりやすく概念的に整理したものがこの図になります。

この区分ごと、どうやって管理していくかを整理したものが 2 ページのイメージ図になります。林業振興の場所では、基盤整備をし、機械化を進めながら効率的な生産を行っていく、まさにここが林業の主戦場です。一方、公的管理が必要な場所については、現状ある針葉樹林を間引きしながら、そのあとに広葉樹を誘導し、災害に強い針広混交林に誘導していくというものです。また、今回皆様にご議論いただいている里山については、もう一度多様な関わり方を復活させて、里山の持続的な管理に繋げていきたいというものです。自然の推移に委ねる場所は、記載のとおりです。

3 ページをお願いします。それぞれの区分の考え方をご説明します。

林業振興に取り組む森林です。ここについては、平成 24 年度から、国の制度が団地化という形に、徐々にシフトしてきて、国庫補助が団地化前提の要件に変わってきている中で、そういったものを取り入れながら、生産性・効率性を追求した林業生産活動に取り組んでいるところとなります。

里山として管理する森林であっても、林業振興に取り組めるような条件がそろっている場所は、できる限りこの右側のゾーンに追い込むような努力をしながら、今まで取り組んできているところです。

4 ページをお開きください。

現在、真ん中の左にありますように、長野県の民有林の所有形態は、一番多いのは個人所有林です。全体の 4 割を占める個人所有林のうち、7 割は 1 ヘクタール未満の非常に零細な森林のかたまりとなっています。こうしたものは、里山に集中してあることから、なかなかこの場所の整備が課題となっています。

素材生産の生産性を見ると、全国が約 5 m<sup>3</sup>/人日であるのに対して、長野県は 3.72m<sup>3</sup> で、最新のデータでも平成 28 年で 4.1m<sup>3</sup> 程度ですので、なかなか生産性が上がってきていない。ただ、この素材生産については、主伐も含んでいますので、西日本などは主伐が進んでいますので、当然そういった面で行くと、それほど差は開いていないのではないかと考えています。

右側の課題にありますように、施業を進めるに当たって前提となる集約化については、団地化が求められていますが、所有者を探したり境界を確定したりというところでまだまだ効率化の余地があります。また、伐採・搬出の低コスト化も非常に大きな課題ですし、

運搬・流通の効率化というものも、今後に向けては大きな課題です。

いずれにしても、林業振興に取り組む場所については、まさに林業の主戦場ですので、様々な取組をしながら、生産性・効率性の高い、できるだけ補助に頼らないで自立的な取組に誘導していくものと考えています。

5 ページをお願いします。現在取り組んでいる施策の方向性です。

まず、集約化については、境界の明確化を図る上に、できる限り最新のシステムを使って、見える化を進めていくことも重要で、左から2枚目の写真にあるように、平成25年、26年と、全国に先駆けて航空レーザ測量を完了しており、今年度末にいろいろな補正を加えて、GIS上で見える化が可能となってきました。こうしたデータを駆使し、見える化されたものを踏まえて、今後効率的な管理や整備の推進に繋げていく計画です。併せて市町村における林地台帳の整備にも役立ててまいりたいと。また、一番右側にありますように、一つは国の森林整備地域活動支援交付金の中で、来年度から測量の経費が補助対象と認められますので、こうしたものを積極的に活用しながら作業を進め、さらには北信州森林組合の地域をモデルに信州大学等と連携しながら、本年度から3年間でスマート林業の一つの姿を作っていこうということで、国の補助事業の採択を受けて取り組んでいます。こうしたものを通じて、長野県の中でこういった形でスマート林業を展開するのかという方向性をしっかりと示していきたいと考えています。

伐採・搬出については、路網や機械整備は当然必要ですが、今後本格化する主伐に備えて、伐採・搬出・再造林の一貫システムの導入を進めるために、現在、モデル的な事業を来年度から始めてまいりたいと考えております。その他にも、右にありますような国庫補助事業の取組を続けてまいりたいと考えております。

また、運搬・流通についても、同様に国の事業を取り入れながら、新しい形のシステムづくりに取り組んでまいり所存です。

こうした、林業の主戦場の部分では、国も林業成長産業化に向けた様々な政策が展開されている状況です。

6 ページです。ここは公的に管理しなければならない森林です。ここは水源かん養機能等を発揮していく上で重要な森林です。

具体的なイメージは7 ページです。

現状に記載してありますように、突発的な集中豪雨等によって、災害が続発する中で、県民の世論調査を見ても、森林に対して求める声というものは、災害防止が一番強いものとなっています。そうした声を踏まえながら、現在は災害に強い森林づくりを進めているところです。右に記載のとおり、針葉樹を中心に強度間伐をしながら、針広混交林に誘導し、そこに治山施設を補完するような形で、災害に非常に強い森林づくりを進めています。また、最新の知見に基づく取組についても進めており、次ページになりますが、航空レーザ測量等の最新データを使って、森林の危険箇所をGIS上で見えるようになってきましたので、かなり細かく分かるものを見つつ、その箇所について山地災害危険地区や保安林

の指定を進め、右側にありますような災害に強い森林を作るということで、現在整備を進めています。

この公的管理という場所についても、基幹となる治山事業などありまして、防災面という観点から国の手厚い支援がある区域となります。

9 ページをお願いします。

里山として管理するは、先ほどの2つの中間に位置し、ここが現在森林税で県民の皆様からご支援をいただいている場所となります。ここは、本来、集落周辺で最も県民に近い場所にありながら、放置されてしまっている森林です。ここをどうしていくかということが大きな課題です。

10 ページをお願いします。

この里山として管理する森林は、6万8千ヘクタール程度と推定しており、第2期までに既に整備を実施してきたことから、未整備で残る森林は3万5千から3万6千ヘクタールとなる見込みです。今まで進めてきたところから見ると、これから向き合う場所は非常に所有が細かく、かつ、権利関係が複雑など、なかなか整備が進めにくい条件の里山が残ってきている状況です。

11 ページをお願いします。

こうした中で、里山整備の今後の方向性については、これまで取り組んできた中で、いろいろな課題が見えてきています。そうしたことから、森林税がある、ないに関わらず、何らかの対策、整備が必要だと考えています。

まず1点目は、今後整備が必要な里山については、いくつかご意見をいただいています。整備の進まない森林の全体像をわかり易く説明する必要があるとか、森林GISなどの技術も活用して、県民に分かるような形で可視化をしていく、あるいは、目標ありきということではなくて、着実に実施できる量を精査した上で取り組む必要があるのではないかと、いった意見を、地域会議や県民会議でいただいています。現在、こうしたご意見を踏まえて、実施箇所を特定しつつ、取組を推進すべきではないかという問題意識に立っているところです。

また、里山整備の地域の関わりについては、里山資源を地域みんなで盛り上げて取り組むことが重要だとか、あるいは、不在所有者や不明所有者等の課題がある中で、今後は地域全体で管理する必要があるのではないかと、あるいは、地域の山をどう守っていくか、地域の意識を統一していかないと非常に難しい時期を迎えている、というご意見をいただいています。そうした中で、市町村や地域住民が主体となって取組を推進するような仕組みが必要ではないかという問題意識を持っているところです。

3番目の担い手については、伐採の技術を持った多様な担い手、主体がもっと育成されるべきであろうと、あるいは、コーディネートできるような人材の確保が重要だろうと、見通しを持てるような人がいて、そこを中心に進めることが大事だろうというご意見をいただいております。こうした点を踏まえると、地域による管理などを支援する体制づくり

やそのための人材育成ということにしっかり取り組んでいく必要があるという問題意識を持っているところです。

また、里山整備等の見える化については、皆さんに成果や取組を知っていただくことが必要だとか、あるいは、先ほど桑井委員からもお話がありましたが、複数年にわたって取り組むことで、その成果をしっかりと他の地域にも波及できるような形にすべきだというご意見もいただいているところです。いずれにしても、県民の皆様身近に感じられ、成果が見える取組を推進すべきだという問題意識を持っています。

そうしたことを踏まえて、12ページをご覧ください。これからの方向性について、地域会議でもご議論をいただいています。

一つ目の、箇所を特定しつつ取組を推進すべきという部分については、地域会議としては、非常に長い時間がかかるし、ゾーニングをしながら継続していくことが大事ではという意見、あるいは、より困難な場所が残っていて、市町村の強力な支援がないとなかなか難しいという声が出ています。

また、2番目の市町村や地域が主体となって取り組むという点については、自然に親しむという観点で、そういう観点からのフィールドの整備も重要ではないかという意見や、里山にも地域のブランドという観点があってもいいのでは、あるいは、小面積で皆伐したあとの植栽や下刈りなどボランティアなどより多くが参加できるような取組も必要ではというご意見をいただいています。

また、担い手の部分については、一般の方に対する講習会とともに、地域を取りまとめるリーダーの育成ということが必要というご意見もいただいています。

さらに、4点目の見える化については、身近で目に付く場所を優先して整備したらどうかですとか、緩衝帯整備を継続して実施して県民の皆様の目に見える取組していくべきだというご意見をいただいています。

その他としても、観光地の道路沿いの景観整備ですとか、先ほど貴舟委員さんからもありましたような、間伐以外の整備も必要ではないか、あるいは松くい虫被害という喫緊の課題に対応するような使途も必要ではないか、といったご意見もいただいています。

13ページをお願いします。

そうした中で、今後に向けた方向性としては、一つは箇所を特定して取組を推進すること、あるいは市町村や地域住民等が主体となった取組をしていくということのために、具体的には真ん中に記載していますが、まず、災害防止の観点から整備の優先箇所を示すような条件が揃ってきましたので、これをできるだけ地域の皆さんにお示ししていったらどうかと。その上で、身近な森林としてどのような利用・管理をしていくのか、市町村や地域の皆さんのご意見を踏まえて、整備・利用箇所をあらかじめ特定していったらどうか。それから、整備・利用の方針について、そうした合意形成を図った上で、地域主体で里山の整備・利用を進めるような仕組みを作っていく必要があるのではないかと捉えており、来年に向けてはそうした仕組みに繋がるような取組を誘導していったらどうかと考えています。

また、最後の 14 ページですが、担い手については、現在森林所有者あるいはNPO、Iターン者など多様な担い手が関わるような仕組みが必要だと、ここが先ほど里山活用推進リーダー育成事業の中でもお話いたしました。少しここについて、リーダー育成事業の中で工夫しながら取り組んでまいりたいと考えておりますし、現在、長野県には信州フォレストコンダクターが 30 名、林業士が実際活躍できる人だけでも 400 人以上いらっしゃいますので、こうした人たちが地域の中の取組に対して、助言が行え、手助けができるような仕組み作りをしっかりと考えていきたいと思っています。

また、見える化については、多くの県民の皆様の見える場所について、間伐材の活用を進め、木質化をするような取組、あるいは「木の駅プロジェクト」のような形でその取組過程がその地域の皆さんに実感できるような取組、こうしたものをしっかりと持続的に地域の中で行えるような仕組みをしっかりと考えていく必要があると考えています。

いずれにしましても、森林税の延長する、延長しないといった議論の以前に、今回続けてくる中で、里山整備を進める上では様々な課題があることが見えてきていますので、ここについては来年度、こうした課題の中で向き合って、仕組みとしての方向性をしっかりと整理していきたいと考えています。

### <植木 座長>

ただ今、今後の方向性についての考え方を、林務技監の方から説明していただきました。先ほどの議論の中でも、平成 30 年度以降、国の森林環境税が始まることによって、その仕分け、すみ分けをどうするのかというようなお話もありました。森林づくり県民税として、まさに県民のための現場づくりのあり方、どうしたらいいのか、そういったところにある程度特化して、ターゲットを見据えていかなければ、例えば森林環境税との仕分けもできないかもしれません。県民のための森林づくりとして、どうしたらいいのか、そこに特化する形で今後は進めていくべきなのだろうと思っています。その中で、今出されておりましたように、森林を 4 つの区分に分けて整理しているとの説明もありました。

森林税が今後どうなるのか分かりませんが、いずれは議論しなければならない点だと思います。それではご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

### <貴舟 委員>

ちょっと関係するか分かりませんが、昨年度、御岳の噴火、南木曾の災害で観光面が非常に落ち込んでおり危機感を持っています。木曾にはいろいろな観光資源がありますが、木曾の一番の観光資源は木曾川だと思っています。

今、インバウンドということで、電車に乗る外国からのお客さんが多い状況で、木曾川が見える場所で写真を撮っています。そうした時に、JRも国道もそうですが、昔と違って沿線の雑木が大変繁茂しており、木曾川が見えない状況です。最初は村が単独で伐採を実施しましたが、観光客からの反応が大変良い。こうしたこともあり、何とか木曾川沿線の雑木を切ってもらいたいと、知事にも要請をしたところですし、JR東海には線路沿線の伐採を要請しました。そういったことで、地域によっては景観整備に力を入れたい部分

もありますし、また、竹の繁茂も大変なことです。そういったこともあわせて、利用できれば良いし、財源として県の森林税を活用していることも、大いにPRになると考えている。

お話を伺うと、かなり皆さん考えていただいたなと思っていますが、もう少し踏み込んで、もう少し使い勝手の良い方法をお願いしたい。

### <植木 座長>

長野県は観光県ですからね。外からお客さんを呼びたい、そうした時には美しい山並み、景観というものは重要なポイントになると。それが景観整備という形で少しずつでも進めていく、あるいはもっと早く取り組んだほうがいい場合もありますが、そういったことが今後重要ではというご意見でした。他にはいかがでしょうか。

### <浜田 委員>

例えば今の貴舟委員さんのお話ですと、伐ってくれと、でも雑木であれば必ず翌年萌芽してきます。もっとボサボサになってきます。それを森林税ですべて整備できるのかどうか、という問題だと思います。地域の人たちが、整備を仕事とできる人を育てることで、地域でそこを管理するという、その管理の仕事が今ならどこかに委託しなければならない仕事を、地域にお金を落とすとしていく、地元の人たちで少しお小遣いが回るというような、そういう組み立て方に森林税が使われたらいいのではと思います。

あと、希望的に言えば、全部伐ってしまうよりは、木が適度にあって川が見えた方が、ずっと美しいと思います。それも起承転結で、良く見える場所、木隠れに見えるところ、そういう美しさはやはり日本の美しさだと思うので、でもそういったことを地元の方たちでやっていただけると、ここはこの場所がいいんだよねっていうことがお分かりになってやっていただける、業者さんに任せるのではなく、そういったことが地域の方たちでできたら、すごくいいなと思って伺いました。

### <植木 座長>

いろいろなやり方があるかと思いますが、そのあたりは状況、状況によってやり方が変わってくるのだと思います。景観と、その地域にどうやって人々が関わって、長期的に自分たちの森林を、あるいは景観を整備してくのかという、そこに税を投入してもいいのでは、という意見ですね。

### <杉山 紘子 委員>

感想になってしまうかもしれませんが、今の木曽の状況のように、各地域でこういった里山がいいとか、そういったものが各地域の地元の方にはあるのでは、あってほしいと思います。そういった考え方を、いろいろと検討していくものの一つとして、里山活用推進リーダー育成事業の、地域のランドデザインの策定・提案というものを考えていただいていると思っています。来年度、そういったランドデザインを各地域で、いろいろな地域で特色を持ったものを、里山としてこうしたものを作りたいんだということで、一つのモデ

ル地域ができたのであれば、PRの方で、今リーフレットなどを長野県全体で作っているかと思いますが、その予算を各地域に配分して、各地域でこういう里山を作って、それについては森林税を使っているというような、各地域のリーフレットを作ってPRをした方が、より身近に感じられていいのでは、と思いました。

### ＜植木 座長＞

そういった点も課題として、PRに力を入れていただきたいと思います。

### ＜浜田 委員＞

里山活用推進リーダー育成事業について、来年度力を入れることになると思いますが、一つ危惧するところが、林業士やフォレストコンダクターは、林業の専門家は技術を持っているかと思いますが、地域の方々との話し合いの場をどう作るのかといったことや、いかに地元の方達の話を引き出すのかという点においては、専門ではないと思うのです。せっかくそういった、林業の専門の技術をお持ちの方、中には得意な方やそういったことをすでに取り組んでいる方もいらっしゃると思いますが、できることなら、そういった方たちにある種の研修というような形で、そういう方たちの能力を引き出していただいて、地域の森林により深く関わっていただける方たちを作っていただくというような、連鎖を、できれば作っていただきたいというのが、思うところです。そういうところにこそ、森林税を使っていたらなと思いました。

### ＜植木 座長＞

単なる技術だけでなく、地域全体のコーディネーターとでも言ったらよいでしょうか、そういった方の養成、地域の方々と話し合っ、地域の要望を聞いて、そしてそれを政策に生かしていくような、そういう人たちは最も大事かと思っています。

### ＜麻生 委員＞

今後の、里山を含めて、再三話が出ているように、森林税がスタートして10年経って、森林を構成している林齢も、10年年数が多いほうにピークが移ってきていて、今後は、主伐・再造林の時期を迎えるということが、今後の10年、20年先の林業を考える上で、非常に重要な要素だと思います。

もちろん主伐の時に出た利益で、次の再造林を考えていかなければならない訳ですが、費用対効果や作業性という面では、皆伐という手法を選ばれる人が多いと思いますが、地拵えをして植林をするという時に、一番ネックになってくるのが、野生鳥獣の被害の問題だと思います。

私も年を追うごとにひしひしと、野生鳥獣の範囲が広がってきているということを感じていますが、植林した時に半分くらい被害を受けることもあったりして、これからどうやって再造林をしていくのかというのは、非常に悩ましいところだと思います。もちろんハンターさんも入っていただいている、地域によっては非常に集中的に駆除が行われて、森林の被害が減ったという地域もあるということも聞いていますが、全体的には特にシカの

被害が、東信を中心にあり、今後再造林を考える時に、獣害対策をどのようにカバーしていくかということは、大きな問題になると思います。

というのは、植えた後に忌避剤を塗る、あるいは柵を設置する、などいろいろあると思いますが、人件費、資材費もかかります。山主さんとしては、皆伐したあとに次にお金が入るのは、間伐材が売れた時になって初めて収入が上がってくる訳で、再造林に手を付けたけれど、獣害もあって思うようにいかないということになると、どのように獣害対策をこれから先取り組んでいくのかということについては、大きな問題になってくると思います。これから再造林にお金がかかるとなると、あちこちに皆伐したまま、再造林されないで残って、次第にそれが荒れたものになっていくという可能性はあるのではと心配しています。

今後の山づくりをするに当たって、森林税でカバーできるか、助けていけるかということもぜひ考えていただきたいと思います。その点については、林務だけでなく農政とも連携して、例えば新規参入で就農した農家の方が、冬場仕事がない時に、わな猟などの狩猟の免許を取得して、冬の活動としてお小遣いを得られるとか、そういった横のつながりで獣害を防ぐための施策を考えるということは、あってもいいのではと思っています。

#### <浜田 委員>

今の、麻生さんのお話を伺って思ったのですが、そもそも主伐したまま放置された里山はあり得るのでしょうか。再造林をする意思のない方は主伐をしないでいただけたらという手もあるのではないのでしょうか。

#### <麻生 委員>

その点で言うと、今は材価がそれほど悪くない状況ですので、山主さんがそこそこいいと思ったら、少なくとも今まで出した費用を含めて主伐をしてお金を回収するという事は考えられます。ただ、そのあとの再造林まではできないけれど、という考え方をする方も、これだけ森林整備を進めてきているので、そろそろ伐ってもいいとなった時に、伐ることに対してお金が得られる当てがあるので、意欲はあるのではと思っていますが。

#### <浜田 委員>

今、森林税の中で未整備となっているところは、不在所有であったり、なかなか連絡が取れなかったりということであれば、そもそもそういう方たちは、山をそう見ているのでしょうか。森林税で里山を整備するという時に、今のような点からも、いろいろなケースがあるのでしょいか。

#### <植木 座長>

そもそも里山の定義から始めないと、という部分もある。麻生さんが指摘されているように、主伐の後の再造林の費用をどうするのか、というところは依然として課題ですね。獣害など解決すべき課題もありますし、そもそも皆伐という施業が良いのかという問題も検討しなければならないと思います。

### <貴舟 委員>

里山の定義のお話が出ましたが、例えば道路の法面の木が非常に大きくなってしまって、所有者は分かっていますが、伐れない、今どうしてもクレーンがないと伐れない場所ばかりになっています。ただ、倒れて事故になった場合には、山主さんの責任になってしまいますが、そういう道路の法面や、民家に被ってきている木なども、里山整備の事業の一環としていただければ、今まで簡単に倒せたものが、今は重機がないと伐れない状況で、単価も非常に高くなってきています。

### <植木 座長>

地域に住んでいる人達と密接に関わっている森林は、今後、今のような危険性も出てくると思います。小規模であると所有者は手を付けない、ということになってくると、木もいずれ腐って倒れるというようなことになるのであれば、集落周辺の里山については。個人の責任に負わせるのではなく、地域でどうしていくのかということを考えていくことが大事になってくるかもしれません。

### <土屋 英樹 委員>

メディアとすると、成功事例がないと結局取り上げても、視聴者から何に使われているのか分からないということで、逆にネガティブキャンペーンの方に行ってしまうと思います。皆さんの納めた税金がどう使われているのか、結果として見えないと、批判的になってしまうと思います。

今回の提案にも出ていますが、事例を作って成功パターンを紹介するなど、新しい取組を途中の過程でも見せていく方が、応援のやり甲斐があるのではないかと思います。常日頃言っていますが、単年度ごとの目標を立てて取り組んでいっても、長期的なビジョンをもって取り組まないと解決しない問題が多いのでしょうから、そういう点での税金の使い方を、ぜひ実現していかなければならないと思っています。いかにビジネスとしてのモデルを作っていくか、新しく林業に入ってくる人が、手が出せないですね。

上田の家具屋さんですが、松本家具ほど高くなくて、木で手作りの家具を作っている方がいらっしゃるのですが、材は長野県産材ではないとのこと。飛騨などから入れているとのこと。理由を伺ったら、長野県の材は高いとのこと。

今、林業に取り組んでいる方たちは、いいものを少人数で扱っているのです、いいものは高く売る、そうでないものを量産するという発想になっていないのではないかと。安い材を流通させるということに取り組んでいかないと、循環していかないのではないかと感じています。

### <植木 座長>

この取り組んでいる事業は、県民にとって大変重要なものですし、成功例としてどんどん発信していきたいですね。ただ、これ自体、緊急に間伐しなければならぬ森林がたくさんあるということで10年前に始めたわけです。5年前には、5年やったけれど、まだまだ間伐しなければならぬ森林はまだ残っていると。ここで止めるのは中途半端だという

ことで10年経ちました。

ということで、10年間、間伐を実施してきて、どれくらいできたかということは、前回GISの地図でお示しいただき、ずいぶん進んできた訳です。これからあと、森林と向き合って、どのような方法があるのか、あるいは多様なやり方とは何か、地域住民を巻き込んだ山づくりとは何かということ、これから本格化していくのではないかと。

今までは、間伐、間伐ということで、やらないと危険だということで、それだけ森林の生産期間は長いので、10年でやっとここまでできてきた感じがしており、これからだと感じています。ですので、成功事例がこれから出てくる、あるいは面白い実例というものがこれから出てきそうかなと気がしています。

### <桑井 委員>

10ページに、里山として管理する森林として、第2期までの実績が掲載されていますが、まだ残りが3万5千から3万6千ヘクタールということで、残りは非常に整備を進めにくいということです。その部分について、予算を組んで実際執行できる部分がどの程度あるのか見通しづらいところだと思います。

結局今までの議論の中で問題になっていたのが、予算が執行できずに基金が積みあがっているという点です。こうした反省がある中で、恐らく、今と同じようなやり方では、多分また同じような問題が起きてくるのではないかと思います。そこを、今後どのような方法で整備していくのか、どこかで落とすところを考えないと、森林税について、県民の皆さんにもどの程度お金がかかるのか、そういった説明を十分に行わないと、前に進まないのではないかと思いますので、この辺りをどこかでしっかりと議論した方がいいと思います。

### <植木 座長>

そういう意味では、8ページあたりはそういったところを狙っているのではないかと。要するに、最新のいろいろな技術を導入して、広範囲に森林の状況も分かる、地形・地質も分かる、水源域が分かるということで、結構優れものですが、こういったものを使いながら、GISに落とし、そして、これからは優先すべきところ、危険なところはここですと、いった判断がこれからはできると。

長野県が、民有林全域に航空レーザ測量をかけたというのは、全国的にも珍しいことですよね。多分先駆けだと思います。これを行ったことによって、いろいろなことが分かるので、これによって今までは地域、地域で出してもらった間伐の計画地を、今度はここが危険だから、こういうところに間伐を実施しましょうかということが、できるようになると。そういう意味では、今後変わってくるだろうと思っています。

### <堀越 委員>

桑井委員のご発言と関連しますが、長野県の森林税が29年度で期限を迎えます。今、県とするとこの森林税を継続していくかどうかという議論に入っていくわけですが、そういう中で、桑井委員からもお話がありました、なかなか具体的な数字が見えづらいという部

分が非常に多い。そういう中に継ぎ足して、先程も申し上げましたが、超過税率の補助裏補てんの議論ということについても、やはりきちんと整理をした上での、森林税の使い方がどうなのかというところを、明確にしていかなければいけないのかなと思っています。

国が考えている森林環境税においても、今のところ住民税に上乗せして徴収する方法というものを検討していますから、そうすると、今の長野県の森林税も住民税に上乗せして徴収していますから、そういった面において、前回も申し上げましたが、二重課税といたしますか、二重取りと思われぬような、長野県としての独自の森林税の使い道、あるいは、長野県ならではの森林税なのかどうなのかということ、明確にしていく必要があるのかな、ということ再度強く思いました。

そういう中において、今日の会議の中で交わされた意見というものは、非常に貴重なものであって、やはりそういったものがどういう形で実現されていくのかところが、次の長野県としての森林税に繋がっていくかということだと思います。

先ほど貴舟委員から紹介のありました、36町村が継続を希望している、それも現場からの非常に強い意見だと思いますので、どういった形で継続していったらいいのかということ、しっかりと検討していく時を迎えている、非常に厳しい時だと私は思っています。

#### <植木 座長>

確かに増税となるわけですから、高々500円と言っても重みがありますから、これをどのように有効に使うかということは、国の森林環境税の導入が検討されるとともに、早いうちに十分な検討が必要です。まさに長野県独自の、県民が喜んでいただける、森林税の活用のあり方はどのようなものか、すぐにでも議論が必要かもしれません。

#### (4) その他

○ 平成29年度信州の木活用モデル地域支援事業の募集

○ 国際ウッドフェア2017の開催について

説明者：春日 嘉広 県産材利用推進室長

○ 山火事を予防しましょう

説明者：宮 宣敏 森林づくり推進課長

○ 第67回全国植樹祭の御製碑について

説明者：河合 広 全国植樹祭推進室長

○ 信州四方山謝恩会

説明者：宮原 涉 森林政策課企画幹兼課長補佐